

昭和59年 9 月10日号

# ちばやあかさか

第146号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

## 人の動き

世帯数および人口

(昭和59年8月末日現在)

|     |        |
|-----|--------|
| 世帯数 | 1,957戸 |
| 人口  | 7,824人 |
| 男   | 3,771人 |
| 女   | 4,053人 |



家族や地域社会のために役に立つことができ  
ると思いますかー全国の六十歳以上の人にこう  
尋ねたところ、およそ六割の人が「どちらかと  
いえばそう思う」と答えています。

これは昨年の十一月に総理府老人対策室が発  
表した『老後生活の心理面に関する調査』によ  
る結果の一部です。年をとってもまだまだやれ  
るーこの気持ちを家庭や地域社会で生かしてい  
くにはお年寄りばかりでなくお年寄りを囲む家  
族や近隣の人々の努力も必要です。

九月十五日は「敬老の日」。この日を機会に  
お年寄りの社会参加について考えてみましょう

## お元気で



男性最高齢者  
辻脇亀治郎さん  
(95歳)

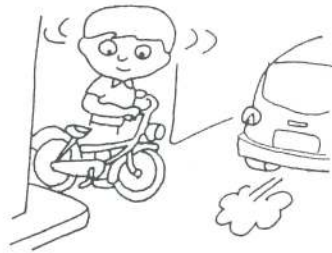


女性最高齢者  
武部イクさん  
(97歳)

# 秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

こどもとお年寄りを事故から守ろう



交通ルールを守って、正しく乗ろう。自転車の放置はやめよう

## ●運動の重点

- 一、歩行者及び自転車の交通事故防止
- 二、二輪車の交通事故防止
- 三、シートベルト着用の推進

この運動は、広く府民に交通安全思想・交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします

## ●運動のスローガン

84おおさか

交通マナーを高めよう!!

—— 運転は 気くばり目くばり 思いやり ——  
—— ついそこと 言わずにつけよう ヘルメット ——  
—— 危険です その信号の変わりばなし ——  
—— とびだしは 一番いけない 事故のもと ——

## ●実践ポイント

大阪を交通事故のない安全で快適なまちにするためには府民一人ひとりが「思いやり」とゆずりあいの心をもって「安全で正しい交通マナー」を実践することが大切です。それぞれの立場で、正しい交通マナーを身につけましょう

日時 9月18日 午後2時～  
場所 富田林市民会館ホール  
対象 幼児及び父母  
内容 ・警察本部の安全教育班による安全教育  
・交通安全映画「忍者ハットリ君」  
・警察犬の訓練

※多数ご参加ください。



交通安全の集い

## ミニバイクの

## 安全運転講習会開催

大阪府下におきまして、最近とくに主婦、若年層を中心に、普及のめざましい原動機付自転車（ミニバイク）の交通事故が増えていきます。そこで、皆さん方に正しい

ミニバイクの乗り方などを、知っていただくために、次の通り講習会を開催します。受講をお願いします。

◎日時 九月二十日(木)

午後二時～四時

◎場所 村民運動場  
◎内容 ミニバイクの安全運転実技指導  
(運転免許証・講習カードを持参してください。)

※雨天の場合は中止。



秋の運転者講習会を開催

日時 9月19日(木)

場所 中学校体育館

受付 午後6時30分～

開始 午後7時

小吹台小学校体育館

受付 午後7時～

開始 午後7時30分

富田林警察署

千早赤阪村

「村税メモ」

昭和五十九年度固定資産税第三期分の納期限は十月一日です。

税金は、納期限内に金融機関等で納付していただくようお願いいたします。

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な少年を育てるため協力しましょう。

## 新(増・改)築家屋の

### 調査にご協力を!

今年中に新築や増改築をされた家屋について、昭和六十年固定資産税の課税資料とするため、家屋調査員が調査に伺っております。

調査員がお伺いしたときはご迷惑ですがご協力ください

電話二〇〇八一

## ポリオ生ワクチン 投与実施

役場衛生係では、下記のとおり実施致しますので、対象者の方は必ず投与をお受けください。

### ☆対象者

生後3カ月～48カ月までの乳幼児でまだ2回服用していない人(できるだけ18カ月までに済ませてください)

### ☆受けられない人

- (1)下痢をしている人。
- (2)37度以上熱のある人。
- (3)現在、病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人。
- (4)一年以内にけいれんやひき

つけをおこした人。

- (5)はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎていない人。
- (6)その他医師が受けることを不適当と認めた人。

### ☆注意事項

- (1)当日の体温を測定してきてください。
- (2)会場での問診票は責任をもって記入してください。
- (3)服用前後30分位は飲食物をとらないでください。
- (4)母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

## 日 程 表

(昭和59年度下半期)

| 月 日          | 時 間           | 場 所           |
|--------------|---------------|---------------|
| 9月26日<br>水曜日 | 午後1時15分～1時25分 | 川野辺(川辺理木知氏宅前) |
|              | 1時30分～1時45分   | 水分(神社下共同貯蔵庫前) |
|              | 1時55分～2時5分    | 二河原辺(山本庄三氏宅前) |
|              | 2時15分～2時20分   | 桐山(金泉寺下)      |
|              | 2時30分～2時50分   | 森屋消防倉庫前       |
| 9月27日<br>木曜日 | 3時～3時10分      | 森屋防除組合前       |
|              | 午後1時15分～1時20分 | 吉年(東阪郵便局下)    |
|              | 1時30分～1時40分   | 小吹集会所前        |
|              | 1時50分～2時5分    | 中津原集会所前       |
|              | 2時15分～2時25分   | 下東阪集会所前       |
| 10月3日<br>水曜日 | 2時30分～2時35分   | 上東阪消防倉庫前      |
|              | 2時45分～2時50分   | 千早老人憩いの家前     |
|              | 午後1時20分～2時10分 | 小吹台連絡所        |
|              | 2時30分～2時50分   | 役場診療所         |

○時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

## 献血にご協力を

献血をしても人間は健康で普通に食事をしておれば、一回二〇〇mlの採血は二週間もすれば元の状態に戻ります。血液の中の血球は、毎日無数の古い血球が破壊されて新しい血球と替わっているのですから二ヶ月に一回献血する方がむしろ新陳代謝が良くなって健康に過ごせるかも知れません。みんなの為に、また自分の為に健康な時に少くとも一年に一回は献血を励行しようではありませんか……。



が参りますので多数のご協力をお願い致します。

◎移動献血車の来るのは  
昭和59年10月5日(金)  
午前10時30分～12時  
小吹台第一集会所  
午後1時30分～3時  
役場

千早赤阪村献血推進協議会

## 善意銀行への預託

このたび、暖かい愛情のこもる預託をいただきます。

一金一五、〇〇〇円也

桐山四二三番地

山田善穂殿

預託者のご厚志に厚く感謝致します。お預り致しました善意は、目的に最大の効果があらりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村

社会福祉協議会

## 麻疹(はしか)の予防接種 かかりつけの医院で接種を

麻疹(はしか)は、高熱発しんを特徴とするきわめて伝播力の強い伝染病で小児がかかるが高熱により肺炎、中耳炎を併発することがあり、ときには脳炎をおこして死亡することもある恐ろしい病気です。

本村では、富田林医師会の協力を得て、左の表の各医療

機関で、はしかの予防接種を実施しますが一部の子どもに発熱や発しんなどの臨床反応がありますので、子どもの健康状態が一番よいときに、かかりつけの医院で受けてください。

### ●対象者

生後十八カ月から三十六カ月までの人(以前に、はしか

の予防接種を受けた人や、はしかにかかった人は受ける必要はありません)

### ●費用 無料

### ●受けられない人

- ① 発熱している人や、体の弱っている人。
- ② 一年以内にひきつけをおこした人。
- ③ 一カ月以内に小児マヒ・B

CG・風しんの予防接種を二週間以内にその他の予防接種を受けた人。

④ 心臓・肝臓・腎臓疾患等の重い病気にかかっている人

| 医療機関名      | 診療日及び時間                                                        | 所在地             | 電話           |
|------------|----------------------------------------------------------------|-----------------|--------------|
| 千早赤阪村診療所   | 月・火・水・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～11時迄 午後1時～3時迄<br>(火・金・土午前中のみ)         | 千早赤阪村大字水分195の1  | 07217-2-0038 |
| 東條順医院      | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～12時迄 午後6時～8時迄<br>(土曜日午前中のみ)         | 千早赤阪村大字森屋365    | 07217-2-0527 |
| 堀野医院       | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～12時迄                                | 富田林市富田林町29番12号  | 0721-23-3013 |
| 杉田医院       | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時30分～11時30分迄<br>午後6時～7時30分迄(木・土午前中のみ) | 富田林市富田林町12番25号  | 0721-23-2314 |
| 松浦医院       | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～11時30分 午後5時～7時迄<br>(木・土午前中のみ)       | 富田林市寿町1丁目1番31号  | 0721-23-3306 |
| 江村医院       | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～12時迄                                | 富田林市寿町2丁目3の2    | 0721-23-2006 |
| 藤岡医院       | 月・水・金<br>午前9時～12時 午後6時～8時                                      | 富田林市本町19番9号     | 0721-23-2019 |
| 平田医院       | 月・水・金<br>午前9時～12時 午後5時～8時<br>火・木・土(午前9時～12時)(日祭日除く)            | 富田林市常盤町12-33    | 0721-23-2034 |
| 武田医院       | 月・火・水・木・金・土(日祭日除く)<br>午前9時～12時 午後14時30分～6時<br>(火・土曜日午前中のみ)     | 富田林市富田林町14-16   | 0721-23-2039 |
| 奥山医院       | 月・火・水・金(日祭日除く)<br>午前9時～11時迄                                    | 富田林市富田林町11番2号   | 0721-25-0123 |
| 仲谷診療所      | 火曜日 午後1時～2時                                                    | 河南町大字寺田132の4    | 07219-3-3501 |
| P.L.病院     | 月 第2・第4水曜日<br>受付 午後1時～2時迄                                      | 富田林市大字新堂2182    | 0721-21-3100 |
| 富田林病院      | 木・金 午前9時～12時                                                   | 富田林市大字甘山4592    | 0721-29-1121 |
| 尾山医院       | 火曜日 午前10時～11時                                                  | 富田林市竜泉629-1     | 0721-31-3139 |
| 広谷医院       | 月・火・水・木・金・土<br>午前9時30分～11時30分<br>午後6時～7時30分(但し水・土除く)           | 河南町大室1-4-9      | 07219-3-3857 |
| 大槻医院 大伴診療所 | 月曜日 午前9時30分～12時                                                | 富田林市北大伴325番地    | 0721-24-1581 |
| 杉田勝小児科医院   | 月・火・水・木・金・土<br>午前9時～12時 午後5時30分～8時<br>(水・土午前中のみ)               | 富田林市常盤町6番3号     | 0721-25-7888 |
| 東條内科医院     | 月・火・水・金 午前9時～12時<br>午後6時～8時<br>土 午前9時～12時                      | 富田林市寿町2丁目3番18号  | 0721-21-3581 |
| 天城医院       | 月・火・水・木・金・土<br>午前9時～12時(土午前中のみ)<br>午後6時～8時                     | 太子町春日98の21      | 07219-8-1163 |
| 木下医院       | 月・火・水・木・金・土<br>午前9時～11時30分<br>午後6時～7時(水・土を除く)                  | 富田林市桜井町1丁目14-21 | 0721-23-2338 |
| 高田小児科医院    | 月・火・水・金・土<br>午前9時～12時<br>午後5時～7時(土曜日を除く)                       | 富田林市宮志町         | 0721-23-2066 |

- ⑤ 三カ月以内にはしかの予防等でガンマグロブリン注射をした人。
- ⑥ 兄弟姉妹や遊び仲間ではしかにかかっている子どもがあれば受けられないことがあります。

### ●注意事項

- ① 医院に行く前に必ず体温を測定してください。
- ② 医院に備えつけの「麻疹予防接種申込書及び問診票」に保護者の方が責任をもって正しく記入し捺印のうえ母子健康手帳を添えて提出してください。

### ●問合せ先

役場住民課 二〇〇八一

### 環境美化児童生徒絵画 コンクール入選者発表

ごみ問題についての理解を深め、家庭での啓発の一助とするため府下小・中学生を対象に「環境美化・ごみの減量化」についてのポスター・絵画の募集を行いました。その結果左記の方々が入選され大阪府廃棄物減量化対策推進協議会より表彰されましたので発表致します。

### 優秀

小吹台小学校 河口由紀子

### 佳作

小吹台小学校 山本 愛子

森 葉子

(敬称略)

## 愛犬に予防注射と 登録を

| 月 日   | 時 間            | 場 所           |
|-------|----------------|---------------|
| 10月4日 | 午前9時30分～9時50分  | 楠山(金泉寺下)      |
|       | 10時00分～10時20分  | 千早赤阪農協前       |
|       | 10時30分～10時50分  | 川野辺集会所前       |
|       | 11時00分～11時20分  | 建水分神社下        |
|       | 11時30分～11時50分  | 二河原辺(山本庄三氏宅前) |
|       | 午後1時10分～1時40分  | 森屋(消防倉庫前)     |
|       | 1時50分～2時20分    | 森屋(西楽寺前)      |
|       | 2時30分～3時00分    | 役場庁舎前         |
|       | 3時10分～3時30分    | 吉年集会所前        |
|       | 雨天の場合          | 10月8日         |
| 10月5日 | 午前9時30分～10時00分 | 千早(農協奥千早出張所前) |
|       | 10時10分～10時30分  | 上東阪(伏井林吉氏宅上)  |
|       | 10時40分～11時00分  | 下東阪(農協千早支所前)  |
|       | 11時10分～11時50分  | 中津原集会所前       |
|       | 午後1時20分～1時40分  | 小吹集会所前        |
|       | 2時00分～4時00分    | 小吹台第1集会所前     |
| 雨天の場合 | 10月9日          |               |

飼犬登録並びに狂犬病の予防注射を右記のとおり実施致しますので、もよりの場所です必ずお受けください。  
なお、犬の首輪に登録鑑札と注射済票をつけて、つない

でかってください。  
登録手数料 二・一〇〇円  
注射手数料 一・五〇〇円  
注射済票交付手数料 三六〇円  
合計 三・九六〇円

### 老人医療費の一部負担金

#### 相当額助成の申請を

老人保健法の医療受給者や老人医療助成制度の対象者のうち次の要件に該当する方は申請することにより一部負担金の助成を受けることができます。「一部負担金等助成証明書」を交付します。

①主に生計を維持している人

が村民税を課されていないか減免されている場合で、かつその世帯に属するもの全員が村民税を課されていないか、減免されている場合。  
②身体障害者医療助成制度または母子家庭医療助成制度の適用を受けることができるもの。

③精神衛生法または結核予防法に規定する医療を受けることができるもの。

④申請に必要なもの

①老人保健法の医療受給者証または老人医療証

②印鑑

③該当者である旨を証明することができる書類

### 更新前の医療受給者証および

#### 老人医療証は？

七月一日付で一斉更新しましたが、「古い老人医療証等」は返していただきましたでしょうか？まだお返し願っておられない方は至急お返しくださいますようお願いいたします

### 大阪府特定疾患者給付金

申請は九月三十日まで

大阪府では、難病のため闘病生活を送っている特定疾患者に給付金を支給しますので該当する方は申請してください。申請書は住民課福祉係にあります。

☆受給資格 申請日に府内に居住していて別表の疾病に罹患している者  
☆受付期間 昭和59年9月30日まで  
☆支給額 年額一万円  
☆支給時期 12月下旬

#### 医療機関の証明

特定疾患の医療給付を受けている人、昭和58年度に給付金を支給された方は医療機関の証明はいりませんがその他の方は診断書を添付してください。

#### 申請書提出先

大阪府民生部障害更生課給付係(☎549大阪府東区大手)

前之町) ☆問合せ 役場住民課福祉係(☎210081)まで ☆別表

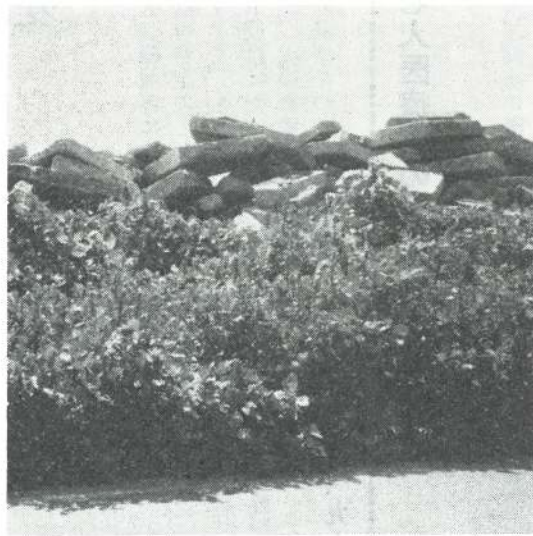
別表 (対象疾病 25疾病)

|                   |                 |                      |
|-------------------|-----------------|----------------------|
| 1 スモン病            | 11 天疱瘡          | 21 原発性アミロイドーシス       |
| 2 ベーチェット病         | 12 筋萎縮性側索硬化症    | 22 後縦靭帯骨化症           |
| 3 重症筋無力症          | 13 結節性動脈周囲炎     | 23 ハンチントン舞踏病         |
| 4 全身性エリテマトーデス     | 14 大動脈炎症候群      | 24 ウイルス動脈輪閉塞症        |
| 5 多発性硬化症          | 15 クローン病        | 25 ウェグナー肉芽腫症(以上25疾病) |
| 6 再生不良性貧血         | 16 ビュルガー病       |                      |
| 7 サルコイドーシス        | 17 脊髄小脳変性症      |                      |
| 8 潰瘍性大腸炎          | 18 難治性肝炎のうち劇症肝炎 |                      |
| 9 特発性血小板減少性紫斑病    | 19 悪性関節リウマチ     |                      |
| 10 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎 | 20 パーキンソン病      |                      |

⑮ 悪性関節リウマチについては、慢性関節リウマチ等は該当しません。  
パーキンソン病(Stage 3、生活機能程度2度以上)、後縦靭帯骨化症(生活機能程度2度以上)

これらの届出を怠って医療行為を受けられたときは、所定の損害賠償の責任を負っていただくことがありますのでご注意ください。  
★問い合わせ 役場住民課老人保健係まで

# 業者の「いまい話」で用心!! 農業委員会より農家の皆様へ



【耕作できなくなった農地】

ある業者から「よい土があるから埋めさせてください」とか「農地造成をしませんか」ということで安易に承諾したら、建築廃材、コンクリートガラ等で埋め立てをして、後で耕作できない状態になってしまったというような事例が最近非常に多く見受けられます。

このような話して優良な農地になった例はありません。また、近隣市に在住のAさんは「約束が違ふということ業者に再三かけあってもちっともとりのあつてくれない」又、Bさんは「すでにその業者は倒産してしまつてどうにもならなくなつてしまつた」と言つておられました。

このように無秩序な埋め立てが種々の問題を引き起こしている。付近の住民や耕作者の迷惑となります。被害にあつてからでは遅いのです。農地を守るのにはあなたです。最後には耕作できない状態になりますので、あなたが農地を管理し、無秩序な埋め立てを未然に防止し、農地の有効利用が図れるようにしましょう。

なお、埋め立て等をする場合には、農地法の規定に係ることがありますので、必ず村農業委員会事務局までご相談ください。

## 第38回

### 府総合体育大会

#### 南河内地区大会(テニスの部)

#### に出場

去る七月一日(日)、第三十八回大阪府総合体育大会南河内地区大会(テニス競技)において、我が千早赤阪村より初めてテニスクラブが出場しました。

本大会は、南河内の市町村九団体の勝ち抜き団体戦でした。男子の部は、監督 磯谷範明、選手 小松原義臣、平井彰、広川信一、藤井有三、宗芳和、西原修一が出場しました。

一回戦の対戦相手は、太子町戦で惜しくも二対一で敗れました。各市町は強豪ばかりでした。我がクラブ員の反省として来年の大会まで、猛練習に励み、他市町に負けない様に頑張りたいと思っています。

またクラブでは、河南町・太子町テニスクラブとの定期的な対外試合を計画しています。



【出場した監督と選手】

テニス愛好者は当クラブへ入会をおまちしています。  
電話 二一七七〇〇  
磯谷まで

## 千早赤阪空手同好会 二周年記念大会

### ◇日時

九月十五日(日)

午前十時～

午後三時

### ◇場所

小吹台小学校体育館

### ◇内容

組手試合・型試合

### ◇演武

試割・師範演武



# 村の話題 あれこれ

## 泳げるように なったよ

### 水泳教室で



【25mなんか簡単だよ】

講師の浅岡先生をはじめ諸先生方の熱心な指導のもとに子ども達も一生けん命に努力し、三日目の級認定テストには参加者の半数以上が一級合格と好成績をおさめ、一人ひとりの認定証交付の時には苦しかった練習を忘れ、晴れぼれとした表情で認定証を受け取っていました。

去る八月六日より八日までの三日間、村営プールにおいて子ども水泳教室（主催、千早赤阪村子ども会育成連絡協議会、千早赤阪村教育委員会参加六十名）が行なわれました。

晴天に恵まれた八月十九日（日）、村子連スポーツ大会（主催、千早赤阪村子ども会育成連絡協議会）が開かれました。当日は、各子ども会から男子（ソフトボール）六チーム、女子（キックベースボール）十チームが参加し、父母の声援の飛びかう中で、どの試合も猛暑を吹き飛ばすかのような好試合ばかりで親子とも楽しい一日を過ごしました。

こども会スポーツ大会

千早AA男子  
千早AA女子  
優勝！



【ソフトボール優勝チーム】



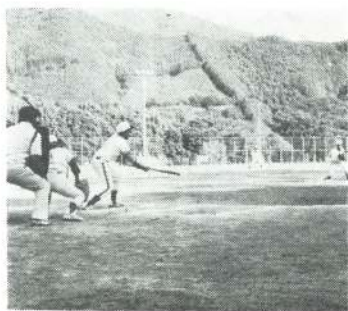
【キックベースボール優勝チーム】

## 子ども会

### 友好交歓会

去る八月二十七日、二十八日の二日間、本村の友好提携町の和歌山県中辺路町において、子ども会代表による男子ソフトボール、女子キックベースボールの友好試合がきびしい残暑のなか盛大に行なわれました。同町の育成者を始め、教育長・学校長・町会議員・役場職員の方々のお出迎え等、町あげでの歓迎を受け

ました。夜は又、交歓キャンプファイヤーとなり育成者の方による一日がかりの手作りの料理、地元清流でとった天然アユの塩焼きをはじめ、愛情のこもった夕食に全員大満足、昼のつかれも忘れ子ども達はファイヤーの炎の明りに照らされて、本村青少年指導員竹村リーダーの指導のもとゲームに熱中し仲良く歌を唄いました。子どもたちにとって本当にすばらしい体験をしたことを確信しています。

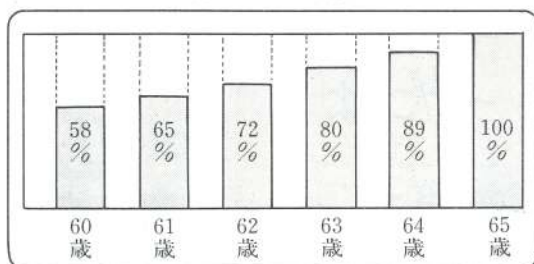


【友好試合】



【楽しいキャンプファイヤー】

■繰り上げ支給率



## よ〜く考えてから

老齢(通算老齢)年金の

## 繰り上げ請求

国民年金の老齢年金は本来六十五歳から支給されることになっていますが、繰り上げ請求とって六十歳から六十五歳までの間でも請求すればそのときから受けることもできます。

ところが、例えば六十歳で請求した場合の年金額は、六十五歳からの支給額の五八％になります。

そのうえ、この支給率は一生継続し、六十五歳になっても引き上げられることはありません。

もし、六十五歳未満の人で「そろそろ請求を」とお考えでしたら五年後、十年後に悔いをのこすことのないようにしてください。

なお、通算老齢年金も同様の扱いになります。



## 年金受給者のみなさん

こんなときには

## すぐ手続きを！

年金を受けている人が次に該当するようときは、手続きが必要ですので、印かんと年金証書をもって、役場保険課年金係へお越しください。手続きをするための用紙は窓口でお渡しします。

- ・住所や氏名を変えたとき。
- ・年金を受けとる方法や支払

機関を変えようとするとき  
・国庫金送金通知書をなくしたり、よごしたとき。  
・国民年金支払通知書が届かなかったり、なくしたとき  
・年金証書をなくしたり、破れたとき。  
・年金を受けていた人が死亡したとき。

## 国保と交通事故

交通事故など第三者から傷害をうけた場合、その医療費は、被害者に重大な過失のない限り、加害者が全責任を負って損害の賠償をしなければなりません。かかった医療費は、当然加害者が負担すべきものです。したがって、そのようなできごとで治療を受けるときには、国保の保険給付はなされないのが原則です。

付が受けられる道が講じられています。それは、治療費の七割を国保が加害者によって一時医療機関に立替えて支払いあとで加害者から国保に返還してもらうことが前提となっています。

しかし、ケガなどの治療は待たなすです。一方、加害者との話し合いがすぐにまとまるとは限りません。また、加害者に賠償能力がない場合もあります。そこで、このような場合、被害者に精神的、経済的苦痛をあたえないようにするために、国保の保険給

交通事故など第三者から傷害にあい、国保で治療を受けるにはいくつかの条件や手続きがあります。

①まず「第三者の行為による傷病届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとで立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

②加害者から現実に治療費を受けとっていれば、国保の保険診療を受けることはできます。

③そのほか、警察の事故証明

・死亡者が受けていない年金があるとき。  
・年金を受ける権利がなくなつたとき。  
・二つ以上の年金を受ける権利ができたとき。

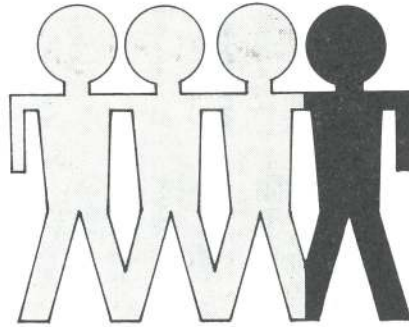


書や、示談が成立した場合の書類などいろいろありますので、交通事故で保険給付を受けるときには必ず村役場保険課国保係までお申出ください。



診療所からお知らせ  
九月二十九日(日)、研修のため診療所休診します

## 健康ミニミニだより

亡くなる人の  
4人に1人はがん

9月は「がん征圧月間」です  
検診を受けて早期に発見を!

## ◆千早赤阪村では

三人に一人が

ガンで死亡

昭和五十七年、日本全国では全死亡者の二三・九%、つまり四人に一人がガンで亡くなっているのですが、千早赤阪村では死亡者五六人中、一人(三三・九%)と、なんと三人に一人がガンで亡くなっているのです。

## ◆原因の九〇%は

環境にあり

ガンがどうしてできるかはまだよくわかっていません。

## ◆検診を受けていますか

ガンにならないように、生活・日常生活に気をつけるのが一次予防。検診を受けて早期発見・早期治療に努めるのが二次予防。

ガンが発生する部位はさま

## ガンの危険信号と早期発見のコツ

| 部 位 | 2週間以上続けば、要注意!                                | 早期発見のコツ                  | 受診する科                |
|-----|----------------------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 胃   | ○胃の具合が悪い<br>○食欲がない<br>○好みが変わる<br>など(特有の症状なし) | 年に1度検診を受ける               | 内 科<br>(消化器科)<br>外 科 |
| 子 宮 | ○おりもの<br>○不正出血<br>(早期がんでは無症状のことが多い)          | 年に1度検診を受ける               | 婦 人 科                |
| 乳   | ○乳房のしこり                                      | ○年に1度検診を受ける<br>○月に1度自己検査 | 外 科                  |
| 食 道 | ○のみこむ時につかえたり、しみる                             | すぐに受診                    | 外 科                  |
| 大 腸 | ○便に血や粘液がまじる                                  | すぐに受診                    | 内科、外科                |
| 肺   | ○セキが続く<br>○タンに血がまじる                          | 年に1度胸部レントゲンを             | 内 科<br>(呼吸器科)        |
| 喉 頭 | ○声がかすれる                                      | すぐに受診                    | 耳鼻咽喉科                |
| 舌   | ○なおりにくい潰瘍                                    | すぐに受診                    | 口腔外科                 |
| 皮 膚 | ○疼痛を伴う炎症<br>○イボ・ホクロの異常変化                     | すぐに受診<br>太陽の過度の直射をさける    | 皮 膚 科                |
| 腎 臓 | ○尿が出にくい                                      | すぐに受診                    | 泌 尿 器 科              |
| 膀 胱 | ○尿に血がまじる                                     | 年に1度は検尿を                 | 泌 尿 器 科              |
| 前立腺 | ○尿の出が悪くなる                                    | すぐに受診                    | 泌 尿 器 科              |

きれいなまち みんなの  
努力が実を結ぶ!

## 『環境美化キャンペーン月間』

九月は環境美化キャンペーン期間です。

千早赤阪村民憲章の中にも恵まれた自然環境を守る事項が含まれています。一人一人の心がけできれいな環境を作りましょう。

# 青指だより

No. 37

## 子どもは小さな大人でない

子どもは、子どもらしいのであり、子どもらしくありたいと願っている。

彼等が、みがこうとしている子どもらしさは次のようなものである。

### (1)子どもは動的

能動的な存在である

身体を動かし、じっとしてない存在で、本来、意欲をもって動くものである。

### (2)子どもは常に

前向きな思考をする

子どもは反省することが大の苦手である。

「また、やったの、どうしてわからないの、昨日も、おとといも、そうよ」などと叱っておられないだろうか。「ダメ／＼今度はしないネ。約束できる。明日はしないことネ」と諭して欲しいものです

### (3)子どもは自分の

力を信頼している

「やったらできる」

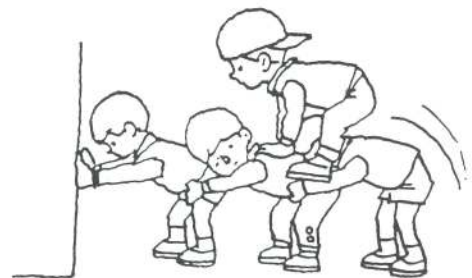
「やったらいいんだろ」と子どもは自己の可能性を見いだしているのである。もちろん、自分の目で気づける力に限られているが。

一日も早く、大人の世界に入りこもうとしている子どもたちにとって大人の「できない子ネ」という言葉がけこそ「頭にくる」ものではない。「がんばっているネ、だからできるのネ」と、はげましてほしいものである。

### (4)子どもは仲間を

求めている

子どもは「孤独を愛する」というような事はない。仲間（友達）を求めて行動している。とするならば、友達の事を親が「あんな子と友達になっはいいけません」とい



うような言い方は決してよい方法ではありません。(5)仲間を求め、集団をつくることにより、子どもは集団の中で、我（自我）を強く求めるとともに、反面、集団の一員としての自覚と思ひやりの気持ちをもってくるものである。

このような子どもらしさ、子ども心を大切にしていける雰囲気教育の場（とくに、家庭）にある時、子どもは大きく成長し行動し始めるのである。

子どもは決して小さな大人ではない。子どもの感性をゆり動かし行動する支えを、私たち大人

が持ちつづけなければならぬものである。

(千早赤阪村青少年  
指導員連絡協議会)

## 青少年

## 悩みの相談

一人で悩まず、悩みを相談してください。

### ◎日時

昭和59年9月22日

午後1時～3時

### ◎場所

千早赤阪村公民館

### ◎電話

二一〇〇八一

内線六三

### ◎担当者

鎌谷勇三郎先生

(千早赤阪中学校長)



身近な実践から

# 「身元調査お断り」運動をすすめましょう

暖かい思いやり

色いろな余韻を残して、第二回夏季オリンピック、ロサンゼルス大会が終了した。その中で、私は柔道の試合と、そのあとの表彰式に感動を覚えた。

## 心と力をひとつに

第二試合の終了後、日本人の期待をなした山下選手の右足が……その姿を見た時、彼もここまでであるうかという一抹の不安が頭をよぎった。しかし、無事優勝。

これは、20歳の頃の筋力よりも今の方が強いといわれるほど、自分をきたえぬいた体力。

強烈なひきつけ、立ち技から寝技へ移るすばしこさ、相手の心を読むすばいカン。そういったものがこの右足負傷をはねつけたといっているだろう。

動に心をうたれた。本心に勝つためには、腰をひいて逃げまわり、右足を使えない山下をじわじわと疲れさせる持久戦をとれば山下もてこずったにちがいない。ラジュアンはそれをせず真っ向から勝負を挑んで散った。表彰式のおり壇上に登ろうとする山下の足を気づかって手を貸し、場外に出る段で手をさしだしたのもラジュアンであった。

山下選手のきたえぬかれた体力と精神力に拍手をおくろたいが、このラジュアン選手の行動から私達に大切なことを学んだものである。

とかく、人種が違っているという理由だけで——同じ人種の中でも——差別したり憎んだり、あぐくの果てに戦争をおこなっている現在の中で、国籍をこえて暖かい思いやりを持つことの意味とすば



らしさにスポーツマン精神の一端をかいま見た限りであるが、この精神がことスポーツだけに終わらずすべての分野の中で展開されることをのぞむものである。

エジプトの一選手の行動が全世界のテレビ放映の中であった波紋は、すくなくとも大きく影響していることは事実としても、この行動の中から学び、それを生かす実行力と決断力を、今後の行動の中で待たれるものである。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)



## 教室の窓

親と子の写生教室

涼しい金剛山で!!

「親と子の教室」の第二回として、八月一日金剛山頂で「写生教室」を実施いたしました。

当日、午前九時三〇分ロブウェイで金剛山頂へ——参加者は申込者よりも多い三十五名が、府民の森千早園地内で、講師の赤阪小学校荒木教頭先生より写生についての説明後、園地内を三三五親子ともども写生を実施、午後二時過ぎに終わりました。

金剛山頂の恵まれた自然の

できたぞエリマキトカゲ

親と子のおり紙教室で

「親と子の教室」最終回として、八月二十四日に「おり紙教室」が公民館で実施されました。

当日の参加者二十六人で、松原清己先生より「おり紙」の歴史と基本のお話があり、今人気のまるとある「えりまきとかげ」やアーミーハット傘など熱心に学習を行い、子供たちは自分で作ったぼうしやアーミーハットをかぶって喜び勇んで帰ってゆきました。



【猛暑をのがれて】



【こうしておるんだよ】

|     |                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 月 | 3カ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00                                                                                                           |
| 2 火 | 子宮ガン検診（富田林保健所）12:00～12:30予約制<br>普通ゴミ集収日                                                                                             |
| 3 水 | 一般健康相談（富田林保健所）9:30～11:00<br>ポリオ生ワクチン投与                                                                                              |
| 4 木 | 飼犬登録及び狂犬病予防注射<br>（雨天中止の時8日）<br>精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制<br>心配ごと相談（診療所上） 13:00～15:00                                             |
| 5 金 | 飼犬登録及び狂犬病予防注射<br>（雨天中止の時9日）<br>3才児健診（富田林保健所）12:30～13:00<br>（早朝尿・ハブラシ持参のこと）<br>普通ゴミ収集日<br>献血 小吹台第1集会所 10:30～12:00<br>役 場 13:30～15:00 |
| 6 土 |                                                                                                                                     |
| 7 日 |                                                                                                                                     |
| 8 月 | 三種混合予防接種<br>10ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00                                                                                              |
| 9 火 | 子宮ガン検診（富田林保健所）12:00～12:30予約制<br>妊 婦 教 室（富田林保健所） 13:00～<br>普通ゴミ収集日                                                                   |